

奈良県サッカー協会HP記載 『競技会・イベント運営ガイドライン(奈良FA)改訂版』2020-7-31、『試合観戦者へのお願い』を遵守してください。

| シーン | 項目 | チェック欄 | 備考 |
|---------------------------------------|---|-------|----|
| 1 事前準備 | (1) チーム内において感染対策責任者を定め、NFA 4種感染対策委員会に連絡先を報告する。また4種感染対策委員長（下村4種委員長）の連絡先を把握する。 | | |
| | (2) 活動する上での注意事項を関わる全ての方と共有し理解してもらう。（不安がある場合は参加を見送る） | | |
| | (3) チーム内の選手・スタッフの健康チェックシートを入手し、試合14日前からの健康チェックを行う。 | | |
| | (4) 選手が未成年のために、保護者が活動内容を理解しており、参加を了承していることを確認する。（了承しない場合は無理に参加させない。） | | |
| 2 往復の移動 | (1) 原則としてマスクを着用する。屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる。 | | |
| | (2) 往復の交通公共機関利用時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける。 | | |
| | (3) 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。 | | |
| | (4) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。 | | |
| | (5) 電車・バス等公共の交通機関内において、常に他者と距離をとり、会話も控える。 | | |
| | (6) 目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。 | | |
| | (7) 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。 | | |
| 3 トレーニング・試合前 | (1) 選手・指導者・スタッフはプレー時以外は原則マスクを着用する。（屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる） | | |
| | (2) 選手・指導者・スタッフは健康チェックシートをチームの会場感染対策責任者（会場担当責任者とする）に提示する。 | | |
| | (3) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。 | | |
| | (4) 握手やハイタッチ等を行わない。 | | |
| | (5) 円陣は行わない。 | | |
| | (6) ミーティングの回数・時間を減らす、もしくは行わない。 | | |
| 4 トレーニング・試合中 | 試合関係者のコミュニケーション、給水等 | | |
| | (1) 指導者・スタッフ、ベンチに座る選手は常に原則としてマスクを着用する（屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる）。熱中症対策も考慮してベンチでのマスク着用有無を判断する。 | | |
| | (2) プレー以外の不要な接触を避ける（得点後の喜び、交代時の握手等）。コイントス時も社会的距離を保つ。ピッチ上での円陣は禁止する。 | | |
| | (3) ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。集合写真撮影時も社会的距離を保つ。 | | |
| | (4) ベンチでの選手間の距離を保つ。各参加チームにてテント及びベンチが追加必要と判断した時は準備する。 | | |
| | (5) サブの選手は、アップ時の他の選手との距離にも注意を払う。 | | |
| | (6) 水・氷を溜めたクーラーボックスにボトルを漬けても良いが、口を付けたボトル等をクーラーボックスに戻すことは絶対に禁止する。 | | |
| | (7) ボトルを他の選手と共有しない。本部にて飲料水は設置しないので、各自で持参する。 | | |
| | (8) タオル等、リネンを他の選手と共有しない。氷水にスポンジを入れて冷やすことは身体であれば可能とする、顔口を拭くことは禁止する。 | | |
| | (9) うがいた水をピッチ内に吐かない。 | | |
| (10) ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。 | | | |

| | 項目 | チェック欄 | 備考 |
|--------------|------------------------|--|----|
| 4 トレーニング・試合中 | ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応 | | |
| | (1) | 更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。 | |
| | (2) | 選手交代後においても消毒や手洗い、うがいをする。 | |
| | (3) | 退席や退場の際等、審判員と会話をするがあったとしてもその距離には十分に配慮する。 | |
| | (4) | 怪我をした選手を他の選手がむやみに接触しない。また、ピッチ外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架等を活用する。仮に、おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行う。 | |
| | (5) | メディカルスタッフはラテックスグローブを活用する。 | |
| | (6) | 試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。 | |
| 5 トレーニング・試合後 | (1) | 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする。 | |
| | (2) | 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。 | |
| | (3) | 試合後は各自持参の消毒液及び除菌シートにて、使用した共有品（常設テント・ベンチ・文具）を消毒する。 | |
| | (4) | 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で各自持ち返る。 | |
| 6 帰宅後の過ごし方 | (1) | 手洗いうがいを徹底する。 | |
| | (2) | バランスの良い食事をとる。 | |
| | (3) | 検温と共に行動記録を書く。健康チェックシートは試合後1ヶ月はチーム対策責任者（代表）自身で保管する。 | |
| | (4) | 早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。 | |
| 7 事後対応 | (1) | 帰宅後14日以内にチームの中から感染者が出た場合は、保健所の指示に従い、NFA 4種感染対策責任者に速やかにその旨伝える。健康チェックシートの提出の場合もある。 | |
| 8 施設用具等の対応 | 手洗い場所 | | |
| | (1) | 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること | |
| | (2) | 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること | |
| | (3) | 手洗いに手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（利用者にマイタオルの持参を求めても良い。） | |
| | (4) | 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること 各参加チームも準備する。 | |
| | 更衣室、休憩スペース | | |
| | (1) | 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く） | |
| | (2) | ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること | |
| | (3) | 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること | |
| | (4) | 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること | |
| | (5) | スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること | |

| | | 項目 | チェック欄 | 備考 |
|------------|--|---|-------|----|
| 8 施設用具等の対応 | 洗面所 | | | |
| | (1) | トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること | | |
| | (2) | トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること | | |
| | (3) | 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること | | |
| | (4) | 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること | | |
| | (5) | 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（利用者にマイタオルの持参を求めても良い。） | | |
| | スポーツ用具の管理 | | | |
| | (1) | 利用者にスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること | | |
| | (2) | やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること | | |
| | (3) | スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者特定できる工夫をすること | | |
| | (4) | 貸出前後に消毒すること | | |
| | 観客の管理 | | | |
| | (1) | 施設に観客も入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること | | |
| | (2) | 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること | | |
| | ゴミの廃棄 | | | |
| | (1) | 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、各自で持ち帰る。 | | |
| | (2) | マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸（ポンプ型の液体または泡石鹸）と流水で手を洗い、手指消毒すること | | |
| | 清掃・消毒 | | | |
| | (1) | 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること | | |
| | (2) | 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清拭消毒すること | | |
| | その他 | | | |
| | (1) | 運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと | | |
| | (2) | 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること | | |
| (3) | スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること | | | |
| (4) | 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること | | | |
| 9 審判 | (1) | 健康チェックシートを所属チームの感染対策責任者に提出し、会場感染対策責任者に提示する。 | | |
| | (2) | メンバーチェック時は、マスクを着用する。 | | |
| | (3) | 第4番も原則として、マスクを着用する。 | | |
| | (4) | 1～8の項目も順守する。 | | |